



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

キャッシュカードを手渡してしまう特殊詐欺被害



犯人が、百貨店、家電量販店、警察官、銀行協会、役所、金融機関などになりすまし、電話で被害者をだまして、暗証番号を聞き出したうえ、キャッシュカードをダマし取る特殊詐欺被害が多発しています。



犯人が被害者をだまし、キャッシュカードと暗証番号を手に入れる主なパターンはコレだ！

パターン1

「ニセ百貨店」又は「ニセ家電量販店」から電話

- ・「あなたのクレジットカードで高額な買い物をしている不審者がいます。」
- ・「カードが偽造、スキミングされている可能性があります。」
- ・「警察（又は銀行協会）から連絡がいきます。」

パターン2

「ニセ役所職員」から電話

- ・「還付金がありますので、振り込みします。」
- ・「あなたのカードは古くなっています。振り込みできません。」
- ・「還付の手続きについて、金融機関から連絡がいきます。」

「ニセ警察官」又は「ニセ銀行協会」から電話

※ここからスタートする場合があります。

- ・「あなたのカードが狙われて（情報がもれて）います。」
- ・「あなたのカードが不正に使用されています。」
- ・「あなたのカードを使った犯人を捕まえています。」

「ニセ金融機関」から電話

※ここからスタートする場合があります。

- ・「カードが新しくなります。交換の手続きが必要です。」
- ・「あなたのカードが被害にあつて（情報が流出して）います。」

「セキュリティを高めるため」「今後、被害にあわないため」に
「新しいカードにします。今使っているカードの金融機関と暗証番号を教えてください。」

「今使っているカードは使えなくなるので、取りに行きます。」

犯人（受け子）が自宅へキャッシュカードを取りに行く。

対策

他人に、カードを渡さない！暗証番号を教えない！

